

大橋川の景観形成に関する「基本方針」の検討

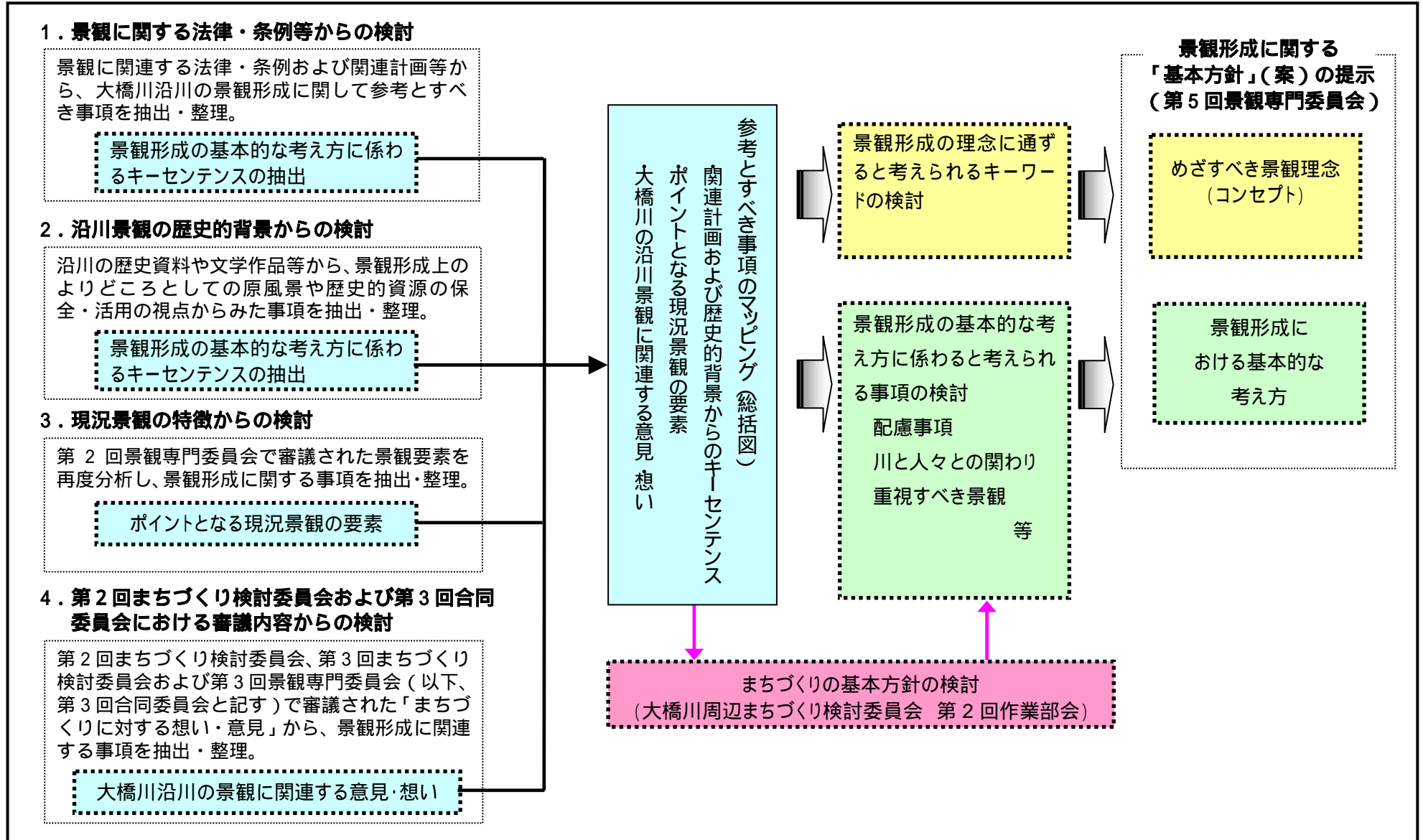
1. 大橋川沿川の景観形成における「基本方針」検討の流れ.....	1
2. 大橋川の景観形成に関する検討.....	2
2-1. 景観に関する法律・条例等からみた検討.....	2
2-2. 歴史的背景からみた検討.....	14
2-3. 現況景観の特徴からみた検討.....	28
2-4. 第2回まちづくり検討委員会および 第3回合同委員会における審議内容からの検討.....	35

平成 18 年 5 月 17 日

1. 大橋川沿川の景観形成における「基本方針」検討の流れ

大橋川沿川の景観形成に関する「基本方針」について以下の手順で検討を行った。

景観形成に関する「基本方針」の検討の流れ



2. 大橋川の景観形成に関する検討

大橋川沿川の景観形成に関する「基本方針」策定にあたって「景観等に関する法律・条例等」、「沿川景観の歴史的背景」、「現況景観の特徴」、「第2回まちづくり検討委員会」及び「第3回合同委員会における審議内容」の観点から検討を行った。

2-1. 景観に関する法律・条例等からみた検討

大橋川沿川の景観の形成に関連する法律・条例等として、以下のものが挙げられる。大橋川の位置づけや景観形成に関連する記載があるものと、大橋川に関連する具体的な記載はないが、今後の景観形成の過程において適宜参考とすべきものがある。

表 2-1(1) 大橋川沿川の景観形成に関連する法律・条例等

【法律・条例】

No.	名称	概要	大橋川に関連する記載 ^(注)
	景観緑三法（平成16年6月制定） （景観法、景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律、都市緑地保全法等の一部を改正する法律）	我が国で初めての景観についての総合的な法律である『景観法』が新たに制定されるとともに、その施行に伴い、都市計画法、屋外広告物法その他の関係法律の整備や都市緑地保全法等の一部が改正された。	
	ふるさと島根の景観づくり条例（平成3年12月制定）	景観形成に関する県、市町村、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、景観形成のための施策を推進する上で必要な事項を定めた条例	
	松江市都市景観条例（平成6年9月制定）	魅力ある景観の保全と創造に関する市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、景観形成施策を推進する上で必要な事項を定めた条例	

表 2-1(2) 大橋川沿川の景観形成に関連する法律・条例等

【関連計画等】

No.	名称	概要	大橋川に関連する記載 ^(注)
	島根県公共事業等景観形成指針ガイドプラン（平成 5 年度 島根県）	ふるさと島根の景観づくり条例の規定に基づき策定された「公共事業等景観形成指針」について、わかりやすく解説したもの	有
	しまね景観色彩ガイドライン（平成 12 年度 島根県）	ふるさと島根の景観づくり条例に基づき、景観を守り育むための色彩指針となるガイドライン。	
	松江市景観形成基本計画（平成 7 年 3 月 松江市）	松江市都市景観条例に基づき、松江市の景観形成を総合的・計画的に推進するために策定したもの。	有
	第五次松江市総合計画（平成 13 年 10 月 松江市）	将来の発展を見据えた向こう 10 年間の松江市の都市づくりを進めていくにあたっての基本計画として制定されたもの。	有
	松江市都市マスタープラン（平成 8 年 3 月 松江市）	都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）として、21 世紀の松江市の将来像の具体化に向けた土地利用の基本方針を定めたもの。	有
	松江市緑の基本計画 松江城周辺緑化重点地区緑化計画（平成 12 年 3 月 松江市）	都市公園の整備や緑地の保全、公共公益施設の緑化等、緑地の創出、保全に関わる施策や整備目標を総合的に定めた計画。	有
	松江市中心市街地活性化基本計画（平成 14 年 3 月 松江市）	全国に先駆けて平成 10 年に策定された同計画の改訂版。	有
	松江市新市まちづくり計画（平成 16 年 2 月 松江・八束合併協議会）	松江・八束 8 市町村による広域合併後の新「松江市」のまちづくりを進めていくための基本方針を定め、8 市町村の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の充実を図ることを趣旨として策定された計画。	有

(注) 大橋川に関連する記載の有無

有：大橋川の位置づけや景観形成に関連する記載があり、参考とするもの

：大橋川に関連する具体的な記載はないが、今後の景観形成の過程において適宜参考とすべきもの

(1) 各法律・条例等からみた景観形成に関する事項の抽出

各法律・条例・関連計画内の記載事項から景観形成の基本的な考え方に係わると考えられる事項を整理した。

表 2-2 各法律・条例・関連計画から整理された景観形成の基本的な考え方に通ずる事項

景観形成の基本的な考え方に係わると考えられるキーセンテンス	
大橋川 の 位置	<ul style="list-style-type: none"> ・(松江地域の)景観要素() ・地域景観を特徴付ける要素としての「大橋川中州に広がる穏やかな田園」() ・宍道湖・中海・大橋川・堀川の映し出す情景は、新市の象徴的な財産であり、かけがえのない観光資源()
水辺 景観の 形成に 関する 方向性 や課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート護岸など無機質で親しみに欠けるものがあり、地域特性を活かした親水性への配慮などが必要() ・広告物などによる景観の乱れ() ・奥行きのある河川眺望を得るために、周辺との調和や地域の歴史・文化に配慮した橋梁整備が求められる() ・「水の都」松江を演出する水辺の護岸整備などにあたっては、極力自然石などの活用に努め、うるおいのある景観形成を図る() ・水辺の夜景を楽しめる視点場の整備() ・うるおいとやすらぎが感じられるような水辺景観の整備を図る() ・宍道湖、中海、大橋川、朝酌川等の比較的大きな河川では、親水性と自然環境に配慮した河川緑化を推進する() ・できる限り平面的なコンクリート護岸から、生態系に優しく、景観に優れ、水質浄化に繋がる自然護岸への転換() ・(宍道湖・中海・大橋川・堀川の)景観を守ることはもちろん、市民の身近な憩いの場として整備されることが望まれる()
市(県) 全体の 景観 形成の 方向性 等	<ul style="list-style-type: none"> ・「先人から受け継いだ景観を今の時代に生かし、暮らしや地域の発展との調和を図りながら次世代に引き継いでいく責務」、「優れた自然や伝統文化を生かし、魅力ある景観を守り、育てることによって、生活と文化の豊かさを実感できる県土を構築」() ・「自然と人々の営みが調和した景観づくり」、「歴史と伝統文化を生かした個性豊かな景観づくり」() ・自然景観や歴史・文化的景観を保全、活用し、優れた個性を有する都市の創造に努める() ・水と水辺の利用による多様な水域における親水性の向上と魅力的な景観創出()

(注) 文言の後ろの 数字は P.2、3 表 2-1 (1)(2) の関連計画 N0.に対応する

(参考表) 各法律・条例・関連計画から整理されたまちづくりと一体となった景観形成に通ずる事項

まちづくりと一体となった景観形成に通ずる事項

- ・「ゆとりと潤いのある緑豊かな環境づくり」、「秩序ある調和のとれた町並みづくり」()
- ・「松江の自然や歴史と調和した潤いと安らぎのある生活環境づくり」、「県都松江としての活力と魅力あふれる都市づくり」、「松江らしさに誇りと愛着をもった地域づくり」()
- ・「水と緑と伝統につつまれた活力ある県都をめざして」()
- ・(大橋川は)開けた河川空間として、まちにゆとりと潤い、松江らしい美しさをもたらす水と緑の骨格軸になっている()
- ・大小さまざまな橋は、開けた眺望を得る場所として水郷水都を印象づけている()
- ・快適な自転車・歩行者空間としての沿川道路の整備()
- ・水上交通などの積極的な水の利用()
- ・水上遊覧の基地として、その整備の推進に努める()
- ・市街地の河川整備を進め、市民や観光客が親しめる水辺の形成に努める()
- ・水辺を交通路として活用することによる観光客の利便性の向上()
- ・水上スポーツ振興事業、大橋川ボートローイングの充実を図る()
- ・水郷水都のまちづくり()
- ・水と緑が織り成す「艶やかな水苑の都」()
- ・(朝酌川合流点付近を)自然を観察できる場として保全・整備する()
- ・大橋川の生態を観察できる自然生態圏の整備を図る()
- ・水面による緑の骨格としては、宍道湖及び中海と、それを結ぶ大橋川が位置づけられる()
- ・市の特色である水と緑、歴史、自然、人、文化に培われた松江の「まち」を再現、強調していくことが必要()
- ・松江市の培ってきた歴史、文化、宍道湖・大橋川・堀川などによる水や城山に代表される緑を有機的に連携していく必要がある()
- ・宍道湖、中海、日本海などの水と緑に包まれた美しい自然環境の保全、歴史的な街並みの継承、魅力あふれる景観の創出に一層努める必要がある()
- ・潤いと豊かさのあふれるまちづくり()
- ・市民に潤いと安らぎを与える水辺空間、親水施設の整備を図る()
- ・生態系や地域の歴史、自然、文化などに配慮するとともに、人に優しい川づくりを目指す()

(2) 各法律・条例等の概要

以降に、各法律・条例等の概要を示す。

1) 法律・条例

景観緑三法（景観法、景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律、都市緑地保全法等の一部を改正する法律）（平成 16 年 6 月公布）

< 概要 >

「景観緑三法」は、景観法、景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律、都市緑地保全法等の一部を改正する法律から構成される。景観法は、我が国で初めての景観についての総合的な法律で、景観形成の基本理念や景観形成のための制度を位置づけたものである。また、その施行に伴い、一体的な効果が図れるようにするため、都市計画法、屋外広告物法その他の関係法律の整備や都市緑地保全法等の一部が改正された。

これにより、法的規制力にもとづく景観条例の制定や景観計画の策定が可能となった。また、市街化調整区域の農振農用地区域や都市計画区域外の田園地帯に対しても景観法制の適用が可能となったほか、都市緑地法の制定によって、都市の緑に関する総合的な法制度ができた。さらに、本法律は景観形成のための市民活動等に対して評価、奨励・支援する立場をとっているのも大きな特徴である。

< 大橋川周辺に関する事項 >

大橋川に関する記載はないが、景観形成に関する基本法であり、事業の際も遵守する必要がある。また、景観重要構造物に対する税制優遇措置などもあり、有効に活用できる可能性がある。

ふるさと島根の景観づくり条例（平成 3 年 12 月制定）

< 概要 >

この条例は、景観形成に関する県、市町村、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、景観形成のための施策を推進する上で必要な事項を定めることにより、地域の特性が生かされた魅力ある景観の保全と創造を図り、もって県民にとって誇りと愛着の持てる県土の実現に資することを目的とする。

本条例では、県知事は景観形成地域を指定し（指定の際は島根県景観審議会、関係各市町村長の意見聴取が必要）、指定された地域内での形状の変更行為等に対し、指導、勧告等を行うことができると定めている。なお、現時点で指定されている景観形成地域は「宍道湖景観形成地域」1 地域となっている。

< 大橋川周辺に関する事項 >

大橋川に限定するような事項はないが、この条例をもとに作成されている「島根県公共事業等景観形成指針ガイドプラン」を活用していくことが考えられる。

松江市都市景観条例（平成 6 年 9 月制定）

< 概要 >

魅力ある景観の保全と創造に関する市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、景観形成施策を推進する上で必要な事項を定めることにより、個性豊かで潤いのある景観を守り、開発と保全との調和のとれた、快適で魅力ある松江市のまちづくりに寄与することを目的とする。

< 大橋川周辺に関する事項 >

大橋川に限定するような事項はないが、この条例をもとに作成されている「松江市景観形成基本計画」を活用していくことが考えられる。

2) 関連計画

島根県公共事業等景観形成指針ガイドプラン（平成5年度 島根県）

< 概要 >

「ふるさと島根の景観づくり条例」の規定に基づき策定された「公共事業等景観形成指針」の内容について、公共事業等に携わる実務担当者向けに、景観形成に配慮した事業を適切に実施できるようわかりやすく解説したもの。

景観づくりの基本理念

- ・先人から受け継いだ景観を今の時代に生かし、暮らしや地域の発展との調和を図りながら次世代に引き継いでいく責務
- ・優れた自然や伝統文化を生かし、魅力ある景観を守り、育てることによって、生活と文化の豊かさを実感できる県土を構築

意義

- ・心の豊かさを育む快適な生活環境づくり
- ・魅力と活力にあふれた地域づくり
- ・誇りと愛着の持てる県土づくり

基本的方向

- ・自然と人々の営みが調和した景観づくり
- ・歴史と伝統文化を生かした個性豊かな景観づくり
- ・ゆとりと潤いのある緑豊かな環境づくり
- ・秩序ある調和のとれた町並みづくり

< 大橋川周辺に関する事項 >

松江地域における景観形成方針の個別方針として「宍道湖・中海を背景に展開する都市部における、潤いある市街地景観の形成をはかる」や「個々の特徴的な景観資源を保全する」ことが挙げられている。

また、「景観要素」として「大橋川」が、また、「地域景観を特徴付ける要素」として「大橋川中州に広がる穏やかな田園」が挙げられている。

しまね景観色彩ガイドライン（平成12年度 島根県）

< 概要 >

「ふるさと島根の景観づくり条例」に基づき、景観を守り育むための色彩指針となるガイドライン。このガイドラインは、各地域の景観的特徴を生かし、施設の種類毎にそれぞれの部位に適した色彩を提案し、色彩設計の考え方を示している。

< 大橋川周辺に関する事項 >

大橋川に限定した記載はないものの、今後のデザインにおいて参考とすべきものである。

P.4 表 2-2 でキーセンテンスとして抽出した事項：赤字
P.5 「参考表」内で抽出した事項：青字

松江市景観形成基本計画（平成7年3月 松江市）

<概要>

「松江市都市景観条例」(平成6年9月制定)に基づき、松江市の景観形成を総合的・計画的に推進するために策定したもの。市民・事業者・市の三者が一体となって優れた都市景観を形成するために、目指すべき基本的方向を示すとともに、条例に基づく地域指定等の制度やその他必要な施策を体系化し、方向づけを行うことにより、景観形成に取り組む際のガイドプランとしての役割を担うことを目的としている。

基本方針

- ・松江の自然や歴史と調和した潤いと安らぎのある生活環境づくり
- ・県都松江としての活力と魅力あふれる都市づくり
- ・松江らしさに誇りと愛着をもった地域づくり

テーマ

『水と緑と伝統につつまれた活力ある県都をめざして』

景観形成の6つの柱

景観形成地域の指定による景観形成（「宍道湖景観形成地域」を除く全市域が対象）

大規模行為における景観形成

公共事業等の景観形成

重要建築物等の指定による景観形成

援助および啓発等による景観形成

市民等の景観形成活動

<大橋川周辺に関する事項>

地区景観

市民が水に親しめる場として、その地区の風物詩（花火大会・レガッタ等）を継承・発展させる施設の整備を進める。

田園景観

農地の有効利用を図るとともに生産性向上に務め、松江ならではの田園景観の形成を図る。また、放置田畑については、市民への賃借利用増進制度等の導入や市民農園などとして活用する。

河川軸景観

景観特性	<ul style="list-style-type: none"> ・開けた河川空間として、まちにゆとりと潤い、松江らしい美しさをもたらす水と緑の骨格軸になっている。 ・大小さまざまな橋は、開けた眺望を得る場所として水郷水都を印象づけている。
景観形成上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート護岸など無機質で親しみに欠けるものがあり、地域特性を活かした親水性への配慮などが必要。 ・松江最大の河川軸である大橋川は、快適な自転車・歩行者空間としての沿川道路の整備が求められ、また、川岸の眺めは、広告物などによる景観の乱れがある。 ・奥行きのある河川眺望を得るために、周辺との調和や地域の歴史・文化に配慮した橋梁整備が求められる。 ・水上レジャーや水上交通など積極的な水の利用が望まれる。
景観形成方針・施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・「水の都」松江を演出する水辺の護岸整備などにあたっては、極力自然石などの活用に努め、うるおいのある景観形成を図る。 ・周辺景観に調和する橋梁の保全を図るとともに新設等にあたっては、眺望や地域の歴史・文化などに配慮した整備を努める。 ・治水事業が進行中である大橋川は、宍道湖・中海を結ぶ水上交通の利便性やスケールの大きい河川・水辺景観を楽しめる水上遊覧の基地として、その整備の推進に努める。 ・水辺に映える照明の神秘性など情景演出を醸し出すスポット照明などの設置に工夫を行い、水辺の夜景を楽しめる視点場の整備に努める。
情景要素	<ul style="list-style-type: none"> ・水郷水都のまちづくり宍道湖・大橋川の夜景（水に浮かぶ夜の都市景観） ・その他情景・・・ホーランエンヤ、鑿行列

P.4 表 2-2 でキーセンテンスとして抽出した事項：赤字

P.5 「参考表」内で抽出した事項：青字

第五次松江市総合計画(平成 13 年 10 月 松江市)

< 概要 >

21 世紀を迎え松江市を取り囲む様々な状況が大きく変わりつつある中で、昭和 40 年(1965 年)に制定された「松江市民憲章」にうたわれた精神を受け継ぎ、将来の発展を見据えた向こう 10 年間の都市づくりを進めていくにあたっての基本計画として制定された。全国に誇るべき風格ある水苑都市としての「松江らしさ」を計画の基本的視点として重視している。

基本理念

『快適で美しい都市』～心豊かな暮らしと活力ある交流を目指して～

将来都市像

- ・住みたい 住みつけたいまち
- ・人をひきつけるまち
- ・力づよいまち
- ・人をはぐくむ文化のかおり高いまち

政策の大綱

- ・安全、安心で快適な生活環境を整える
- ・だれもが健やかで生きがいのもてる社会をつくる
- ・交流をうむ高度で魅力ある都市をつくる
- ・新時代を支える活力ある産業を育てる
- ・豊かで潤いのある心と文化を育む
- ・ともに力をあわせて進む

< 大橋川周辺に関する事項 >

生活環境	基本構想	・宍道湖の水辺を活かした環境づくりを進め、公園整備や緑化推進を行う。
	基本計画	・宍道湖・大橋川が水辺に親しむ場や水上スポーツの場として活用できるように水辺を活かした環境整備に積極的に取り組む。 ・市街地の河川整備を進め、市民や観光客が親しめる水辺の形成に努める。
中心市街地整備	基本構想	・中心市街地再生のため各拠点地区の機能分担や特性に留意した整備を行う。
	基本計画	・中心市街地の利用者を明確にして、生活支援商業地あるいは観光商業地として特色作りを推進する。 ・歩道改良や電線地中化など歩行環境の整備を進め、歩いて生活し、楽しめるまちづくりを進める。
	主要事業	・寺町地区コミュニティ地区形成事業 ・寺町地区街なみ環境整備事業
景観形成	基本構想	・自然景観や歴史・文化的景観を保全、活用し、優れた個性を有する都市の創造に努める。 ・伝統美観地区の拡大と景観形成地域の指定により、特色ある地域景観の形成を図る。
	基本計画	・市街地街路の電線地中化、緑地の創出・保全、公共公益施設の緑化など、緑のネットワーク化の推進によって都市景観の向上を図る。 ・市民・事業者・行政が一体となった景観形成に努める。
	主要事業	・都市デザイン推進事業
環境保全	基本構想	・自然環境の保全、動植物など生態系の保護に努める。
	基本計画	・宍道湖・中海・多数の河川の良い水質の保全や生態系の保全に努める。 ・開発にあたっては、自然に配慮し、環境アセスメントの実施など、豊かな自然環境と生態系の保全に努める。
水質の保全	基本構想	・宍道湖・中海の水質改善に向け、県の湖沼水質保全計画との整合性保持 ・流域自治体と協力体制を強化し、適切な施策を実施
	基本計画	・広域連携の推進
総合交通体系整備	基本構想	・高速道路や国道・県道等の広域的な幹線の整備促進 ・市内の幹線道路網の整備 ・総合的な道路体系の構築(広域幹線と市内の幹線道路網の良好な接続)
	基本計画	・地域高規格道路境港出雲道路(松江第五大橋道路を含む)等の早期整備 ・市内各地域間の移動をスムーズにするため内循環等の幹線道路の整備
	主要事業	・松江第五大橋道路 ・都市計画道路 小浜堂の前線
観光都市	基本構想	・歴史と文化の活用により、歩いて楽しい観光地づくりをめざす。
	基本計画	・水と水辺の利用による多様な水域における親水性の向上と魅力的な景観創出 ・水辺を交通路として活用することによる観光客の利便性の向上
ホ-ツ・レクリエ-ション	基本構想	・市民が日常的にスポーツに親しめるように、環境や施設の整備を行う。
	基本計画	・水上スポーツ振興事業、大橋川ボートローイングの充実を図る。

P.4 表 2-2 でキーセンテンスとして抽出した事項：赤字

P.5「参考表」内で抽出した事項：青字

松江市都市マスタープラン(平成8年3月 松江市)

<概要>

松江市の都市づくりの具体的なビジョンを確立し、地域の整備課題、整備方針、都市生活、経済活動などを支える諸施設の計画等をきめ細かく、総合的に定めるもの。

基本方針

- ・松江らしさを追求する、回復する
- ・時代の変化に対応し、自己更新する
- ・新しさへチャレンジする、創造する
- ・都市内の循環を活発にする、健康にする
- ・都市外との交流を強くする

将来都市像 『艶やかな水苑の都』

- ・成熟した大人の美しさを持つ都市
- ・ヒューマンスケール感の残る都市
- ・自立した都市
- ・安らぎを与える都市
- ・個性と活力を備えた都市

<大橋川周辺に関する事項>

「都心賑わい回復プロジェクト」において、水上交通の整備や水郷水都のまちづくり等が挙げられている。また、治水対策として、大橋川改修事業が挙げられている。

本プランにおいては、都市政策の基本理念を具体的に展開するための4つの都市軸を設定し、それぞれに統一した特色・イメージを与え、松江らしさの保全と回復、創造を図ることがうたわれている。

ア．位置づけ

- ・中心市街地エリアが4つの都市軸の要
- ・沿川地域に関わる特に大きな軸

湖畔アメニティ保全軸	松江温泉 - 宍道湖大橋 - 県立美術館 - 嫁島・袖師 - 乃木
自然と文化の創造軸	宍道湖 - 白潟本町・寺町 - 松江駅 - 東津田町 - 中州 - 中海

イ．土地利用の誘導方向

商業系および業務系用途については、JR 松江駅から県庁周辺にかけての集積をさらに伸ばしながら、大橋川の改修計画に合わせ、中州エリアに新しい機能の集積を促すことを検討する。

ウ．整備拠点

都市拠点	城山・殿町・京店・灘町・寺町を経て松江駅前、駅東に至る広いエリアの中で特に、松江市の顔である駅前を都心の核として育成
産業拠点	松江港地区

エ．主なプロジェクト

歩行者とオープンスペースの都心整備プログラム
・京店周辺活性化事業
・寺町地区再生計画
寺社等の歴史資産を活かしたまちづくり
・寺町地区再生計画
市内環状交通網の整備推進
・総合交通体系調査
堀川とふれあい、防災性を高める
・宍道湖・堀川水系の空間利用に関する調査研究
・水郷水都のまちづくり
・水辺環境整備事業
・治水対策（大橋川改修事業）
橋の市内全域リフレッシュ、ランドマーク化
・橋デザイン会議・橋梁景観ガイドライン
山陰の中核となる卸・運送機能強化
・FAZ（輸入促進地域：Foreign Access Zone）
・松江港周辺工業用地

P.4 表 2-2 でキーセンテンスとして抽出した事項：赤字

P.5「参考表」内で抽出した事項：青字

松江市緑の基本計画 松江城周辺緑化重点地区緑化計画(平成 12 年3月 松江市)

< 概要 >

生活の豊かさを実感できる緑あふれた都市の形成を目指して、都市公園の整備や緑地の保全、公共公益施設の緑化等、緑地の創出、保全に関わる施策や整備目標を総合的に定めた計画。

基本理念

松江市における緑の意義

- ・安全性と快適性を確保する必要不可欠なオープンスペース
- ・定住化促進の起爆剤
- ・水都松江（全市が一つの庭園）を演出する重要な環境装置
- ・自然的環境は出雲人のライフスタイルの基盤

緑の将来像

水と緑が織り成す「艶やかな水苑の都」

基本方針

- ・緑の核をつくる
- ・緑の軸をつくる
- ・緑の街並みをつくる
- ・緑の輪を広げる

< 大橋川周辺に関する事項 >

施策として大橋川沿いの緑化が挙げられている。また、緑地の配置の方針として、大橋川沿いをうるおいとやすらぎが感じられるような水辺景観の整備を図るとしている。さらに、大橋川を「水面による緑の骨格」として位置付けたうえで、朝酌川合流点付近を「河川改修と調整を図りながら、水都松江の象徴的自然環境として、また、自然を観察できる場として保全・整備する」などとしている。

- ・大橋川の生態が観察できる自然生態圏の整備を図る。
- ・大橋川、天神川に挟まれた市街地は、地震災害時に孤立化する恐れがあり、防災公園の機能を有する公園の整備を図る。
- ・松江市の特徴的景観としては、宍道湖・中海・大橋川・堀川等の水辺景観であり、うるおいとやすらぎが感じられるような水辺景観の整備を図る。
- ・水面による緑の骨格としては、宍道湖及び中海と、それを結ぶ大橋川が位置づけられる。
- ・宍道湖、中海、大橋川、朝酌川等の比較的大きな河川では、親水性と自然環境に配慮した河川緑化を推進する。

P.4 表 2-2 でキーセンテンスとして抽出した事項：赤字

P.5 「参考表」内で抽出した事項：青字

松江市中心市街地活性化基本計画（平成 14 年 3 月 松江市）

< 概要 >

平成 10 年に策定された同計画の改訂版であり「都市機能の拡充と交通体系の再編」という基本方針と都市機能の拡充、商業機能の再編、交通機能の再編という 3 つの戦略に即した内容となっている。

基本方針 都市機能拡充と交通体系の再編

都市機能の拡充（人が集まる仕掛けづくり）	商業機能の再編（商業地毎の特色づくり）	交通機能の再編（市街地移動の改善）
一体整備による面的拠点地区づくり	商業機能の特化・適正配置	交通アクセスの改善（多様化）
複合的集客システム、施設の構築	商業活性化軸の構築と強化	交通手段の分散（車 公共交通 歩き）
アミューズメント性の充実	広域商業の推進と商圈拡大	交流人口拡大への支援

中心市街地の目標

- ・複合的都市機能の拡充
- ・公共交通の充実と歩いて生活できるまちづくり

< 大橋川周辺に関する事項 >

まちづくり関連

- ・松江の知名度向上のため、市の特色である水と緑、歴史、自然、人、文化に培われた松江の「まち」を再現、強調していくことが必要。
- ・松江市の培ってきた歴史、文化、宍道湖・大橋川・堀川などによる水や城山に代表される緑を有機的に連携していく必要がある。
- ・重点地区事業（松江駅前地区）の見直し・・・「大橋川改修事業を視野に入れた地域対策」を追加。

景観関連

- ・まち明かり事業計画に基づき、松江らしい町の明かりを演出するもの。夜の繁華街の照明対策、大橋などの良好な観光資源のライトアップ等。

環境関連

- ・「リサイクル都市日本一」構想において、貴重な汽水域を中心とした「水環境」は重要なキーワード。
- ・「水の都」と呼ばれる所以の水の恵みを、利用するだけでなく、守る、あるいは改善・再生させる責任もあるという強力な意識と施策が必要。
- ・宍道湖・中海・市内の掘割の水と周辺の緑の活用による、快適な熱環境の実現。
- ・水と緑を活かした中心市街地の形成。都市河川においても、できる限り平面的なコンクリート護岸から、生態系に優しく、景観に優れ、水質浄化に繋がる自然護岸への転換。

交通関連

- ・中心市街地を南北に分ける大橋川は、川幅が最狭地点で約 120m あるため、南北移動には 4 つの橋のいずれかを通らなければならないが、交通渋滞が頻繁に発生していることから、まちづくりを行う上で大いに考慮する必要がある。
- ・宍道湖を介した水上交通の開設の検討、および堀川遊覧の一層の充実。

P.4 表 2-2 でキーセンテンスとして抽出した事項：赤字

P.5 「参考表」内で抽出した事項：青字

松江市新市まちづくり計画(平成 16 年 2 月 松江・八束合併協議会)

< 概要 >

松江・八束 8 市町村による広域合併後の新「松江市」のまちづくりを進めていくための基本方針を定め、8 市町村の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の充実を図ることを趣旨として策定された計画。

新市の将来像

山陰をリードする経済・生活・文化中核都市

まちづくりの基本理念

- 【生活環境都市】住民が健康で快適に生き生きと暮らせるまちづくり
- 【産業交流都市】産業の活力向上を図り若者が定住する魅力あるまちづくり
- 【教育文化都市】地域文化を守り創ると共に豊かな人材を育てるまちづくり

まちづくりの基本理念を実現するための施策展開

- 1) 山陰の中核にふさわしい 都市基盤整備
- 2) 自然と調和し、住民に快適な 生活環境の整備
- 3) 心豊かなひとづくりを目指す 教育文化の振興
- 4) 健康で安心な暮らしができる 保健医療と福祉の充実
- 5) 地域の特性と資源を活かした 産業の振興

< 大橋川周辺に関する事項 >

市街地整備

- ・大橋川が介在する南北の既成市街地を核とした拠点市街地の形成が必要。
- ・市街地間を結ぶアクセス道路の整備および公共交通機関の再編・拡充が求められている。

魅力ある景観形成

- ・宍道湖、中海、日本海などの水と緑に包まれた美しい自然環境の保全、歴史的な街並みの継承、魅力あふれる景観の創出に一層努める必要がある。
- ・景観形成に関する条例を策定し、潤いと豊かさのあふれるまちづくりを行う。
- ・新市の景観条例に基づき、景観形成上重要な地域や建築物などを指定できるように努める。
- ・まちづくりへの積極的な市民参加を促進する。

河川・水辺周辺等の整備と保全

- ・宍道湖・中海・大橋川・堀川の映し出す情景は、新市の象徴的な財産であり、かけがえのない観光資源として、その景観を守ることはもちろん、市民の身近な憩いの場として整備されることが望まれる。
- ・市民に潤いと安らぎを与える水辺空間、親水施設の整備を図る。
- ・生態系や地域の歴史、自然、文化などに配慮するとともに、人に優しい川づくりを目指す。

P.4 表 2-2 でキーセンテンスとして抽出した事項：赤字
P.5 「参考表」内で抽出した事項：青字

2 - 2. 歴史的背景からみた検討

(1) 歴史関連資料における大橋川に関する記載概要

大橋川の整備に関連した既往報告書、市販図書、インターネット等での資料収集により大橋川のかつての姿や人との関わりなどの情報整理を行った。収集した資料について、大橋川に関する記載の概要を以下に示した。

表 2-3(1) 歴史関連資料の記載概要（文学作品等）

資料名称		作者	大橋川（松江）に関連した記載の概要	
文学作品	a	山水小記	田山花袋	・『宍道湖は琵琶湖や霞ヶ浦、猪苗代湖などよりずっと景色がよい、日本三景の次に数えられるのも当然だ。』
	b	山陰土産	島崎藤村	・『大橋は水に映って、岸から垂れさがる長い柳の影もすゞしい。』 ・『宍道湖の水は、山上の湖水のやうに重苦しくなく、海のやうに激しい変化もない。』
	c	松江印象記	芥川龍之介	・『松江へ来て、まず自分の心をひいたものは、この市まちを縦横に貫いている川の水とその川の上に架けられた多くの木造の橋とであった。』
	d	ある年の初夏	里見弴	・『車があの名高い大橋にかかって、左に渺々たる宍道湖を、右に船舶や橋の河岸の家々が映った大川を眺めた時には、“ああやっぱり出掛けてきてよかった”と思った。』
	e	濠端の住い	志賀直哉	・（松江市内（内中原町）に3ヶ月住んだ際の感想として）『人と人との交渉で疲れ切った都会の生活から来ると、大変心が安まった。』と記している。
	f	日本瞥見記「第七章 神々の国の首都」	小泉八雲 (ラファエル・ハーン)	・『…右手にはビョウノとひろがっている宍道湖にそそぎ入る、大橋川のひろい鏡のような川口が、遠くの方にフルえるような物の影をうつしながら、冷たく光っている。』 ・『…やがて、わたくしの家の庭先の、つい目と鼻のさきの川ばたから、かしわ手を打つ音が聞こえてくる。…かしわ手は、遠くの方…美しい小舟の群からもひびいてくる。…こうして土地の人たちは、だれもかれもみな、朝日にむかって、つまり「お日さん」、すなわち「天照大神」を拝むのである。』 ・『橋の上には、下駄の音が引きも切らず、しだいに音高くひびきはじめる。大橋の上をわたるこの下駄の音は、忘れられない音だ。…ちょこちょここと足早で、ほがらかで、音楽的で、なにか大がかりな舞踏に似ているところがある。』
	g	ハーンの宍道湖	ラファエル・ハーン	・宍道湖に沈む夕日を見た印象として、『太陽が沈みはじめると水と空に驚くべき美妙的な淡い彩りが現れる』などとし、その美しさを表現している。

表 2-3(2) 歴史関連資料の記載概要（文学作品等）

資料名称		作者	大橋川（松江）に関連した記載の概要
文学作品	h	-	河東碧梧桐 ・『凧んだ湖水とそれを取り巻く周囲の山々は「松江の人」のように穏やか』
	i	宍道湖舟中月下賦	佐々木信綱 『...やがて月はこうこうと輝きはじめ、四囲の山々を照らし出す。青黒い山並みときらめく湖水は、人を別世界へといざなう。』
	j	-	徳富蘆花 ・『湖の面は朝もやが蒼くおっとり煙って、寝ぼけたような白帆が二つ三つ浮いて居る』
	k	出雲・石見	田畑修一郎 ・『橋で代表的なものは、何といっても松江大橋とそれに隣る新大橋だ。以前私の知っていた大橋は木槍であったが、今度行って見ると全部花崗岩の堂々たる橋になっていた。...まだ時代がつかないせいか、石のきれいさをいかにも凝った感じがかえって松江のおっとりした空気と不調和な気もされた』
	l	-	与謝野晶子 『あわれなりまた時あらし町をゆき、松江の橋を今渡らずば』 『湖上よりおそいきたりし雨白し松江消なまし遠に見たらば』
その他	m	出雲国風土記	・風土記によれば、朝酌川合流点付近は筥と呼ばれる漁具が仕掛けられ、漁が行われた。また、朝酌捉戸から大井浜にかけて白魚漁が行われたと記されている。 ・また、朝酌川合流点付近は、朝酌の渡しという渡船場があったとされ、「矢田の渡し」はほぼ同じ位置にある現代の渡しであり、周辺一体は朝酌郷の風景をよく残していると伝えられている。
	n	安来節	・松江大橋ヤナギの下でわたしゃあなたをぬれてまつ ・ぬしを松江の大川端に思ひとどいてめうと橋

表 2-3(3) 歴史関連資料の記載概要 (大橋川関連既往報告書、一般図書)

資料名称		大橋川に関連した記載の概要
大橋川の歴史に関連した資料	○ 松江大橋に関する資料集 (昭和 55 年建設省出雲工事事務所 (現国土交通省出雲河川事務所))	<ul style="list-style-type: none"> ・大橋川に関する歴史年表や川底の浚渫等の歴史に関する記述がある。 ・かつての大橋川の写真等が掲載されている。
	p 斐伊川誌 (平成 7 年度 建設省出雲工事事務所 (現国土交通省出雲河川事務所))	<ul style="list-style-type: none"> ・大橋川の歴史として、以下の記載がある。 朝酌川河口部の長田市場 (「矢田の渡し」付近) は水陸交通の要衝に位置していたと考えられる。 「矢田の渡し」付近は今の川幅よりやや広めの 140 m ほどであった。 最下流部右岸馬潟 (現 八幡町馬潟) は水陸交通の要衝で、戦国時代より江戸、明治にかけて、主として帆船の風待港として利用され賑わっていた。 ・大橋川の改修工事の経過等についても記載。
過去の景観を示す資料 (写真)	q 島根県-新風土記- 1957 <復刻ワイド版 34> (昭和 62 年 岩波写真文庫)	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 30 年頃の大橋川の写真が掲載されている。 柳並木や新大橋左岸下流側のたもと付近は半世紀前の雰囲気も残っている。
	r 松江大橋物語 (増補版) (昭和 50 年 内田兼四郎編著)	<ul style="list-style-type: none"> ・大橋川の船運に対する記述や現状との比較分析の資料となる多数の歴史的写真も掲載されている。 30 年前も現在と変わらぬ高山、和久羅山からのびる稜線等が確認できる。
	s 大橋川航空写真図 (昭和 51 年 12 月 建設省出雲工事事務所 (現国土交通省出雲河川事務所))	<ul style="list-style-type: none"> ・30 年前も現在の売布神社や多賀神社などの緑地部が確認できる。
	t 空からみた斐伊川水系の姿 航空スナップ写真集 (宍道湖周辺) (昭和 53 年 7 月 建設省出雲工事事務所 (現国土交通省出雲河川事務所))	<ul style="list-style-type: none"> ・くにびき大橋や中海大橋がないこと確認できる。また、30 年前も現在と変わらぬ中流域の川と水田・水路などが織り成す大橋川独特の景観が確認できる。
	u 松江大橋調査検討業務報告書および報告書参考資料 (昭和 56 年 1 月 建設省出雲工事事務所 (現国土交通省出雲河川事務所))	<ul style="list-style-type: none"> ・松江市の歴史・文化等の調査を行うなど、手法が参考となる。 25 年前の大橋およびその周辺と現在とでは大きな差異は確認できない。
	v 斐伊川 ふるさとの川 いずもの川 (昭和 62 年 10 月 建設省出雲工事事務所 (現国土交通省出雲河川事務所))	<ul style="list-style-type: none"> ・大橋川の今昔を比較した写真などが掲載されている。 (明治末～大正期の上流部 (宍道湖大橋～大橋) 左岸の川沿いには) 当時から葦が建ち並び、現在もその面影が残されていることが分かる。
	w 大橋川両岸写真集 (昭和 41 年 8 月 建設省出雲工事事務所 (現国土交通省出雲河川事務所))	<ul style="list-style-type: none"> ・約 40 年前に撮影された大橋川両岸の写真。上流から下流までの連続の撮影記録であり、貴重な資料となる。 現在では右岸沿いに公園ができるなどの変化がみられるが、40 年前も川に面して民家が建ち並び様子や売布神社の緑地部が確認できる。
歴史関連資料	x 城下町松江を歩く (昭和 61 年 企画：日本科学者会議島根支部 たたら書房)	<ul style="list-style-type: none"> ・大橋川周辺のまちの構造や古地図から大橋川のかつての姿をうかがい知ることができる。

(2) 歴史的背景からみた景観形成に関する事項の整理

文学作品等ならびに大橋川関連既往報告書、一般図書における大橋川についての記載事項から、景観形成の基本的な考え方に係わると考えられる事項を整理した。

景観形成の基本的な考え方に係わると考えられるキーセンテンス	
川と人との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・朝酌川合流点付近は釜と呼ばれる漁具が仕掛けられ、漁が行われた。また、朝酌捉戸から大井浜にかけて白魚漁が行われたと記されている (m) ・朝酌川河口部の長田市場(「矢田の渡し」付近)は水陸交通の要衝に位置していたと考えられる (p) ・最下流部右岸馬潟(現 八幡町馬潟)は水陸交通の要衝で、戦国時代より江戸、明治にかけて、主として帆船の風待港として利用され賑わっていた (p)
文学作品にみる情景要素	<ul style="list-style-type: none"> ・大橋は水に映って、岸から垂れさがる長い柳の影もすゞしい (b) ・松江へ来て、まず自分の心をひいたものは、この市まちを縦横に貫いている川の水とその川の上に架けられた多くの木造の橋とであった。(c) ・車があの名高い大橋にかかって、左に渺々たる宍道湖を、右に船舶や橋の河岸の家々が映った大川を眺めた時には、“ああやっぱり出掛けてきてよかった”と思った。(d) ・ひろい鏡のような川口(河口)が、遠くの方にフルえるような物の影をうつしながら、冷たく光っている (f) ・家の庭先の、つい目と鼻のさきの川ばたから、かしわ手を打つ音が聞こえてくる。かしわ手は、遠くの方…美しい小舟の群からもひびいてくる (f) ・大橋の上をわたるこの下駄の音は、忘れられない音だ (f)
かつての面影を残す場所	<ul style="list-style-type: none"> ・朝酌川合流点付近は、朝酌の渡しという渡船場があったとされ、「矢田の渡し」はほぼ同じ位置にある現代の渡しであり、周辺一体は朝酌郷の風景をよく残していると伝えられている (m) ・柳並木や新大橋左岸下流側のたもと付近は半世紀前の雰囲気が現在も残っている (q) ・30年前も現在と変わらぬ嵩山、和久羅山からのびる稜線等が確認できる (r) ・30年前も現在の売布神社や多賀神社などの緑地部が確認できる (s) ・30年前も現在と変わらぬ中流域の川と水田・水路などが織り成す大橋川独特の景観が確認できる (t) ・25年前の大橋およびその周辺と現在とでは大きな差異は確認できない (u) ・明治末～大正期の上流部(宍道湖大橋～大橋)左岸の川沿いには当時から蔵が建ち並び、現在もその面影が残されていることが分かる (v) ・現在では右岸沿いに公園ができるなどの変化がみられるが、40年前も川に面して民家が建ち並び様子や売布神社の緑地部が確認できる (w)

(3) 文学作品等からみたかつての大橋川のすがた

文学作品や歴史文献等から、大橋川およびその周辺に関する記載を抽出し、以下にとりまとめた。

表 2-5(1) 文学作品等からみたかつての大橋川のすがた

	資料名	作者	略歴	大橋川に関する具体的な記述
文学作品	a	山水小記	田山花袋 1871～1930 (群馬県館林市出身) 明治40年「蒲団」の発表、日本の自然主義の確立者として、近代文学界に大きな足跡を残した。	<ul style="list-style-type: none"> ・宍道湖は琵琶湖や霞ヶ浦、猪苗代湖などよりずっと景色がよい、日本三景の次に数えられるのも当然だ。 ・『明治39年、35歳ごろにも宍道湖に来ており、湖面に白壁が映る宍道町沖の船上で非常に美しい夕景を見て大きな感激を得、弟子の女性との関係で抱いていた煩惱のすべてを宍道湖の中に捨て去った』と言われている。
	b	山陰土産	島崎藤村 1872～1943 (筑摩県馬籠村(現長野県西筑摩郡神坂村)出身) 明治30年には詩集「若菜集」を刊行、「春」「家」などの自伝的作品を発表して自然主義を代表する作家となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・松江本町大橋の畔に近いところが私達の宿の皆美館のあるところだ。…大橋は水に映って、岸から垂れさがる長い柳の影もすゞしい。…宍道湖の水は、山上の湖水のやうに重苦しくなく、海のやうに激しい変化もない。
	c	松江印象記	芥川龍之介 1892～1927 (東京市京橋区出身) 第三次「新思潮」を刊行し、翌年「羅生門」を発表。「鼻」で夏目漱石に認められ、文壇に入る。	<ul style="list-style-type: none"> ・松江へ来て、まず自分の心をひいたものは、この市まちを縦横に貫いている川の水とその川の上に架けられた多くの木造の橋とであった。…青銅の擬宝珠をもって主要なる装飾としていた一事は自分をしていよいよ深くこれらの橋梁を愛せしめた。
	d	ある年の初夏	里見弴 1888～1983 (鹿児島県川内市出身) 代表作に「多情佛心」「極楽とんぼ」等。嘘いつわりのないなま身の素人間の立場に立ち、一心に行えば何事も許される「まごころ哲学」を唱えた。	<ul style="list-style-type: none"> ・騒々しい停車場を出て、陽炎のユラユラ揺れている駅前の広い砂利場に立った時には、いかにも新開地といった風なひどくザラついた印象を受けてうんざりしてしまったが、車があの高橋にかかって、左に渺々たる宍道湖を、右に船舶や橋の河岸の家々が映った大川を眺めた時には、“ああやっぱり出掛けてきてよかった”と思った。
	e	濠端の住い	志賀直哉 1883～1971 (宮城県石巻町出身) 唯一の長編「暗夜行路」は近代的苦悩を背負った人間の「潔癖な魂の発展史」をテーマに取り上げた近代日本文学の代表的作品である。大正・昭和を通じて多くの文学者の指標となった。	<ul style="list-style-type: none"> ・庭から石段で直ぐ濠になっている。対岸は城の裏の森で大きな木が幹を傾け、水の上に低く枝を延ばしている。水は浅く真菰が生え寂びた工合、濠と云ふより古い池の趣であった。 ・人と人との交渉で疲れ切った都会の生活から来ると、大変心が安まった。虫と鳥と水と草と空と、それから最後に人間との交渉ある暮らしだった。

表 2-5(2) 文学作品等からみたかつての大橋川のすがた

	資料名	作者	略歴	大橋川に関する具体的な記述
文学作品	f 日本警見記 「第七章 神々の国の 首都」	小泉八雲 (ラフカディオ・ハーン)	1850～1904 (本名:ラフカディオ・ハーン) (ギリシャ出身) アメリカで新聞記者を勤め、来日。松江時代に日本女性の小泉セツと結婚、帰化して小泉八雲と名乗った。日本を愛し、随筆集「知られざる日本の面影」や小説集「怪談」などの数多くの著書を著し、日本を世界に紹介した。	<ul style="list-style-type: none"> ・松江で、朝寝していると響いてくる最初の物音は、・・・心臓の脈拍に似た音だ。・・・米を搗く太い杵の音なのだ。・・・つぎに、洞光寺という禅宗の寺にある大きな釣鐘の音が、町の空にひびきわたる。・・・右手にはビョウノとひろがっている宍道湖にそそぎ入る、大橋川のひろい鏡のような川口が、遠くの方にフルえるような物の影をうつしながら、冷たく光っている。・・・靄のために、湖水は、・・・美しいまぼろしの海のように見える。・・・やがて、わたくしの家の庭先の、つい目と鼻のさきの川ばたから、かしわ手を打つ音が聞こえてくる。・・・みんなして太陽の方を向いて、かしわ手を四たび打って、礼拝をする。と、その時、長い、高い、白い橋の方からも、ほかのかしわ手が木魂こだまのようにひびいてくる。かしわ手は、遠くの方・・・美しい小舟の群からもひびいてくる。・・・もうそのころには、かしわ手の音は手あちこちに数がふえて、しまいには、ほとんど、ポンポン、ポンポンと、つづけざまに鳴りだす。こうして土地の人たちは、だれもかれもみな、朝日にむかって、つまり「お日さん」、すなわち「天照大神」を拝むのである。 ・この音がやむと、その日の仕事が始まりだすのである。橋の上には、下駄の音が引きも切らず、しだいに音高くひびきはじめる。大橋の上をわたるこの下駄の音は、忘れられない音だ。・・・ちよこちよこと足早で、ほがらかで、音楽的で、なにか大がかりな舞踏に似ているところがある。・・・朝霧が晴れると、湖上三マイルほどのところにある美しい小島が、くつきりと姿をあらわしてくる。
	g ハーンの宍道湖	ラフカディオ・ハーン		<ul style="list-style-type: none"> ・太陽が沈みはじめると、水と空に驚くべき美らかな淡い彩りが現れる。 ・動きのない濃い紫色の雲が、のこぎり歯状をした藍色の山並みの背上部に広がっている。もやがかった紫は、ほのかな朱色とにぶい金色の中に煙りながら衰え、まぼろしに紛う緑を経て再び空の青に溶け込む。はるか遠くの深い湖水は、いいようもないほのかなすみれ色となり、松の影差す嫁ヶ島のシルエットは柔らかな色の海に浮いているように見える。しかし、近くの浅い場所は、水流によって線が描かれたようにくつきりと深みから切り離される。そして、その線の手前側の湖面は青銅色にきらめく。古い赤みがかった金銅色を加えて。 ・すべての微妙な色合いは五分ごとに変わる。高雅な玉虫色のシルクの色調と陰影のような驚くべき変化と移ろいである。

表 2-5(3) 文学作品等からみたかつての大橋川のすがた

	資料名	作者	略歴	大橋川に関する具体的な記述
文学 作 品	h -	河東碧梧桐	1873～1937 (愛媛県松山市出身) 自由律俳人として 全国を旅した。	・ 凧んだ湖水とそれを取り巻く周囲の山々は、「松江の人」のように穏やか (出典:「風景風土的随想」吉田 薫)
	i 宍道湖 舟中月下賦	佐々木信綱	1872～1986 (三重県石薬師寺村出身) 明治29年、新編教育唱歌集に「夏はきぬ」を発表。明治、大正、昭和の三代にわたり万葉集の基礎研究に多くの業績を残し、歌壇学会の巨人と仰がれた。	・ 昭和初期に湖水に舟を浮かべて、月夜の景を詠んだとされる。 ・ 湖上に舟を漕ぎ出すと、月が床几山の上に昇る。大きく、黄がかった月の中には、ウサギが餅をついているような……。やがて月はこうこうと輝きはじめ、四囲の山々を照らし出す。青黒い山並みときらめく湖水は、人を別世界へといざなう。 ・ 月が昇り始めると、その光が湖水に映じ波に揺らめくさまは、銀の溶液を思わせる。また、宍道湖はそれほど大きな湖ではないので、月のいい夜だと対岸の山も月光に照らしだされる。 (松江八景のうちの一つ「床几山の秋月」を詠ったもの。)
	j -	徳富蘆花	1868～1927 (熊本県水俣市出身) 代表作品として「不如婦」「自然と人生」「思出の記」などがある。	・ 湖の面は朝もやが蒼くおっとり煙って、寝ぼけたような白帆が二つ三つ浮いて居る ・ 古い出雲。美しい出雲。出雲は好い国。好きな国
	k 出雲・石見	田畑修一郎	1903～1943 (島根県那賀郡益田町(現益田市)出身) 昭和7年に自伝的創作「鳥羽家の子供」を発表した。	・ 橋で代表的なものは、何といても松江大橋とそれに隣る新大橋だ。以前私の知っていた大橋は木檜であったが、今度行って見ると全部花崗岩の堂々たる橋になっていた。幅も広く、宍道湖を展望するための張り出しまで出来ていたが、まだ時代がつかないせいか、石のきれいさをいかにも凝った感じがかえって松江のおっとりした空気と不調和な気もされた(出典:「松江大橋物語」内田 兼四郎編著)
	l -	与謝野晶子	1878～1942 (大阪府堺市出身) 明治34年に出版された「みだれ髪」は浪漫主義の代表作となる。	・ あわれなりまた時あらじ町をゆき、松江の橋を今渡らずば ・ 湖上よりおそいきたりし雨白し松江消なまし遠に見たらば (出典:「松江大橋物語」内田 兼四郎編著)
そ の 他	m 出雲国 風土記	現存するものの中でもっとも完全な形で残っているとされる風土記。出雲に伝わる神話などが記載され、記紀神話とは異なる伝承が残されている。天平5年(733年)2月30日に完成し、聖武天皇に奏上されたといわれている。	・ 風土記によれば、朝酌川合流点付近は釜と呼ばれる漁具が仕掛けられ、漁が行われた。また、朝酌捉戸から大井浜にかけて白魚漁が行われたと記されている。 ・ また、朝酌川合流点付近は、朝酌の渡しという渡船場があったとされ、「矢田の渡し」はほぼ同じ位置にある現代の渡しであり、周辺一体は朝酌郷の風景をよく残していると伝えられている。	
	n 安来節	島根県の民謡。どじょうすくいひょっとこ顔で有名。男踊りのどじょう掬いは実は、この周辺で営まれていた砂鉄採取の所作を踊りに取り込んだものとされる。一説には「どじょう」は「土壌」であると言う。	・ 松江大橋ヤナギの下でわたしゃあなたをぬれてまつ(大橋～新大橋左岸にかけての柳並木は、1931年に東本町大火災後の区画整理にあわせて植樹されたが、その後の台風による倒木や第二次大戦等で消失した。しかし1993年に松江市により再現され現在に至っている) ・ ぬしを松江の大川端に思ひとどいてめうと橋	

(4)大橋川関連既往報告書ならびに一般図書の概要

収集した大橋川整備に関連する既往報告書や一般図書について、その概要を以下にまとめた。

1)大橋川の歴史に関連した資料

○ .松江大橋に関する資料集(昭和55年 建設省出雲工事事務所(現国土交通省出雲河川事務所))

大橋川に関連する歴史年表(「松江大橋物語」より)

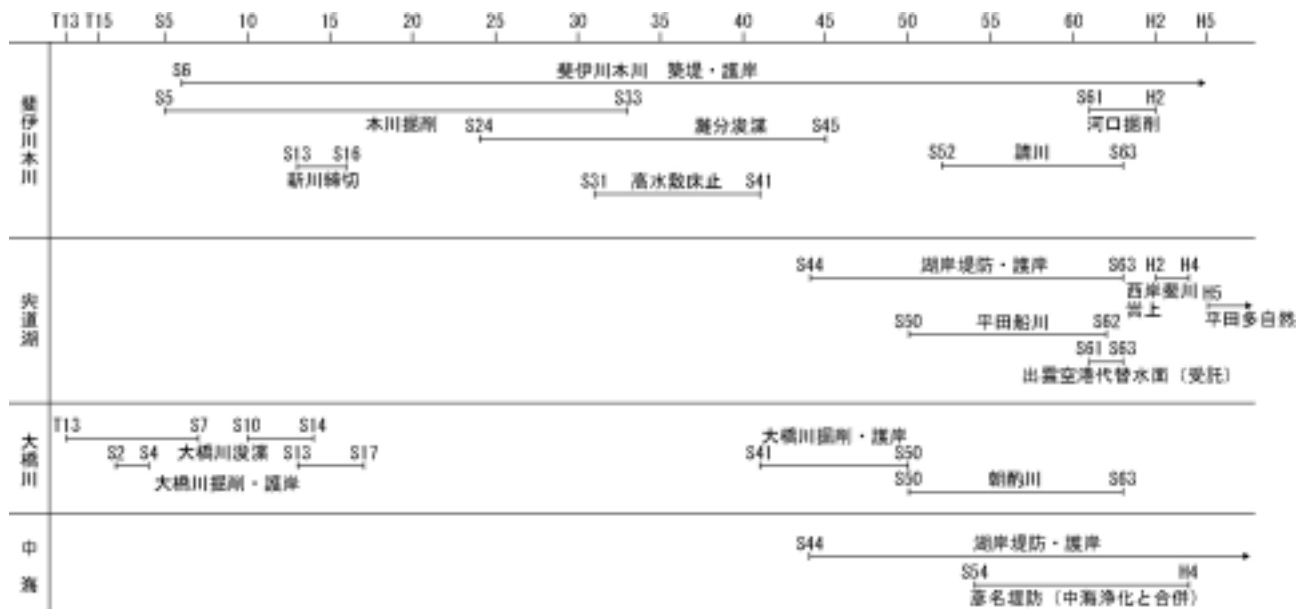
代	橋名	改架年代	藩主	備考
元祖	白瀉橋	正平5年 (1350)		白瀉橋と最初の文献に見えるのは1350年。
大橋の前橋	カラカラ橋 (轟橋)	永禄5年 (1562)		和多見町本龍寺前から縁取町中程に架かっていた。この位置はよく仮橋の位置として利用された。
初代	大橋	慶長13年 (1608)	堀尾吉春	松江城築城のために堅固な土橋として架けた。橋長154m、幅員4.5m。雑賀源助物語がある(3代目の橋での出来事とも言われている)。
第2代	大橋	寛永13年 (1636)	京極忠高	1635年、1639年の洪水及び藩の治水対策により、斐伊川が東流することになる。
第3代	元明大橋	万治3年 (1660)	松平綱隆	橋梁名称は、第13代まで普門院の和尚さんが命名していた。延宝5年の大洪水により中間21m余り切れ落ちる。これより代々捨て杭を打ち込む。
第4代	玉台大橋	貞享2年 (1685)	松平綱近	別名:玉台大橋。架け替え工事には大洪水が数度あり、難工事のようであった。
第5代	蓮台大橋	宝永6年 (1709)	松平宣維	別名:文殊大橋、渡り初め式に群衆が押しかけ、ついに死者7人を出す。その後縄張りとなる。
第6代	粟津大橋	元文3年 (1738)	松平宗衍	はじめて擬宝珠が取り付けられる。南北5mずつ縮め、橋の長さ約144mとなる。
第7代	安祥大橋	宝暦3年 (1753)	〃	この大橋架け替え中には、連続豪雨に見舞われ、洪水中完成した。この年代頃から橋の寿命が短くなる。
第8代	文祥大橋	明和9年 (1772)	松平治郷	別名:文律大橋。藩財政厳しく、地元の工匠で建設。余金で天神橋、北堀橋を架け替え、更に松江城の修理も。村上喜一郎舎喜がすべてを完成させる。
第9代	構雲大橋	天明5年 (1785)	〃	別名:広運大橋
第10代	越栄大橋	寛政12年 (1800)	〃	別名:越学大橋、速来大橋。洪水にこりて水避杭を追加し、捨杭25本、植杭計150本(出雲私文)。渡り初め人、9代の橋にも選ばれた幸運な人。
第11代	速超大橋	文政元年 (1818)	松平斉恒	
第12代	寛津大橋	天保7年 (1836)	松平斉斎	別名:寛通大橋。この年、灘町、大工町、天神町、寺町、伊勢宮町延焼大火あり。
第13代	吉祥大橋	嘉永7年 (1854)	松平定安	出雲地方大地震あり。
第14代	大橋 (松江大橋)	明治7年 (1874)		17代中で唯一橋脚が20基あった。この橋までの材料は木材が主。維新当初のため、役人ばかりで渡り初め。
第15代	〃	明治24年 (1891)		帆掛船のための太鼓橋から鉄製トラス橋(珍形大橋として評判が悪かった)。小泉八雲は仮橋を渡って松江にやってきた。
第16代	〃	明治44年 (1911)		今の橋の形に改められ、擬宝珠も付けられた。
第17代	〃	昭和12年 (1937)		現存の大橋。深田技師の殉職。築後約70年。外中原大火災があった。設計思想や工事中の逸話等を示した連載新聞記事が残っている。

昭和55年に大橋に関する文献等を収集したもの。「松江大橋物語」や「松江むかし話」、新聞記事のコピー等から構成されている。資料集内の歴史年表からもわかるように、一世紀以上も前から大橋川周辺の記載(売布神社等)があり、また、約400年前に初代の大橋が架けられた点など、大橋川の歴史の深さを読み解く資料となる。

(注)資料のあたりに付してあるアルファベットはP.14~16表2-3に対応する

p. 斐伊川誌（平成7年度 建設省出雲工事事務所（現国土交通省出雲河川事務所））

改修工事の経過



斐伊川の治水事業に係わる歴史を中心に、流域の自然、歴史文化、社会経済、河川管理や河川環境についての取り組み等をまとめたもの。景観に対する直接的な記載等はないものの、歴史面から次のような事実が記載されている。

- ・朝酌川河口部の長田市場（「矢田の渡し」付近）は水陸交通の要衝に位置していたと考えられる。
- ・出雲国風土記から「矢田の渡し」付近は今の川幅よりやや広めの140mほどであった。
- ・最下流部右岸馬淵（現 八幡町馬淵）は水陸交通の要衝で、戦国時代より江戸、明治にかけて、主として帆船の風待港として利用され賑わっていた。

また、大橋川の改修工事の経過等についても記載されている。

（注）資料のあたりに付してあるアルファベットはP.14～16 表 2-3 に対応する

2)過去の景観を示す資料(写真)

q.島根県-新風土記- 1957<復刻ワイド版 34> (昭和 62年 岩波写真文庫)



昭和 30 年頃の大橋
(その向こうが宍道湖)



昭和 30 年頃の大橋川の川岸
(旅館や造船所がある)

観光スポットや産業など、島根県内の歴史・文化を写真で紹介したもので 1957 年に発行された初版の復刻版となる。大橋川に関しては、直接的記述はないものの、かつての大橋川の写真が掲載されるなど、現状との比較分析の資料となる。(左上写真(左岸大橋下流側):柳の高さや背後の建物に変化があるものの、石積み護岸の風情など、現在の柳並木付近は、このころの雰囲気を残していることが分かる。右上写真(左岸新大橋下流側):建物や沿川の道路の有無などの違いはあるが、現在もそのおもかげが残っていることが分かる。)

r. 松江大橋物語(増補版)昭和 50年 内田兼四郎編著)



かつての大橋川のすがた(昭和 50 年以前:撮影年不明)

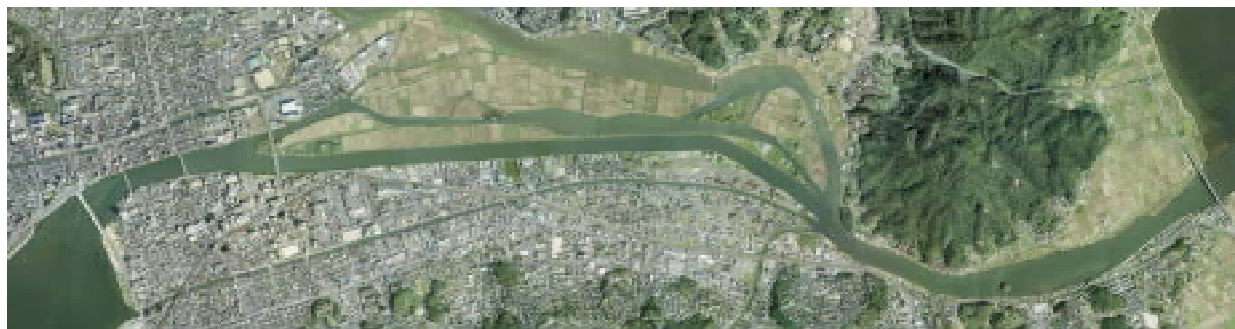
大橋を中心に松江市や大橋川の歴史をまとめたもの。大橋を中心とした過去の写真や絵、古地図等が多数掲載されるとともに、松江市の歴史が解説されている。初版は昭和 49 年に発行。(写真は大橋より二代目新大橋を望んだもの。30 年前も現在と変わらぬ嵩山、和久羅山からのびる稜線等が確認できる。昭和 50 年以前:撮影年は不明。)

(注)資料のあたりに付してあるアルファベットは P.14~16 表 2-3 に対応する

s . 大橋川航空写真図：昭和 51 年 12 月 建設省出雲工事事務所（現国土交通省出雲河川事務所）



昭和 49 年の大橋川



現在の大橋川

昭和 49 年 6 月に撮影された大橋川の空中写真（垂直）。約 30 年前の大橋川と現状との比較分析資料となる。（掲載写真から、現在の川の線形には大きな変化はないものの、くにびき大橋や中海大橋がないことが確認できる。また、30 年前も現在の売布神社や多賀神社などの緑地部が確認できる。）

（注）資料のあたりに付してあるアルファベットは P.14～16 表 2-3 に対応する

t . 空からみた斐伊川水系の姿 航空スナップ写真集（宍道湖周辺）
 （昭和 53 年 7 月 建設省出雲工事事務所（現国土交通省出雲河川事務所））



昭和 50 年頃の大橋川



現在の大橋川

昭和 50 年頃に撮影された斐伊川水系宍道湖周辺の航空写真集（斜め写真）。約 30 年前の大橋川と現状との比較分析資料となる。（掲載写真から、現在の川の線形には大きな変化はなく、30 年前も現在と変わらぬ中流域の川と水田・水路などが織り成す大橋川独特の景観が確認できる。）

u . 松江大橋調査検討業務報告書および報告書参考資料
 （昭和 56 年 1 月 建設省出雲工事事務所（現国土交通省出雲河川事務所））



昭和 55 年頃の大橋（宍道湖よりの全景）



昭和 55 年頃の大橋
 （橋の中央部張り出し（眺望スペース））

大橋に関する文献の収集や研究会からの意見交換により、歴史的概要をとりまとめるとともに、橋梁のイメージプランについても検討したもの。大橋に限定した検討であるものの、検討の段階で松江市の歴史・文化等の調査を行うなど、その手法には参考となる点もある。また、報告書内で掲載されている、当時（約 25 年前）の大橋周辺の写真なども現状との比較分析資料となる。（掲載写真から、25 年前の大橋およびその周辺と現在とでは大きな差異は確認できない。）

【研究会による検討の結果】

- ・擬宝珠：現在の形状のものが良く、高欄の材料も同じもの(赤御影)とする。
- ・展望台：現在のものと同様設置する。
- ・桁高：全体としてバランスの良いものとする。
- ・舗装：黒以外の適当な色はないだろうか。
- ・縦断勾配：取付道路に無理のない程度にする。
- ・桁隠し：色や橋脚とのバランスを考える。
- ・照明：基準にはこだわらず、足元が明るい程度の適度の明るさのものでよい。

結論：上記の諸点を考慮しつつ、最高の技術で新しい橋を造ってほしい。新しくできたものの価値を認めて、古いものを活かすようにし、和服と下駄履きの似合う橋にしてほしい。

v . 斐伊川 ふるさとの川 いずもの川

(昭和62年10月 建設省出雲工事事務所(現国土交通省出雲河川事務所))



大橋を行き交う帆かけ船(明治中期)



現在



松江東本町の五つ蔵(明治末~大正頃)



現在

斐伊川をとりまく自然、歴史、人々の生活、洪水の記録、治水のあゆみなどを写真集としてとりまとめたもの。大橋川の今昔を比較した写真などがあり、現状との比較分析資料となる。(掲載写真から、護岸の雰囲気等は変化したもの、当時から蔵が建ち並び、現在もその面影が残されていることが分かる。)

w . 大橋川両岸写真集(昭和41年8月 建設省出雲工事事務所(現国土交通省出雲河川事務所))



新大橋付近 左岸



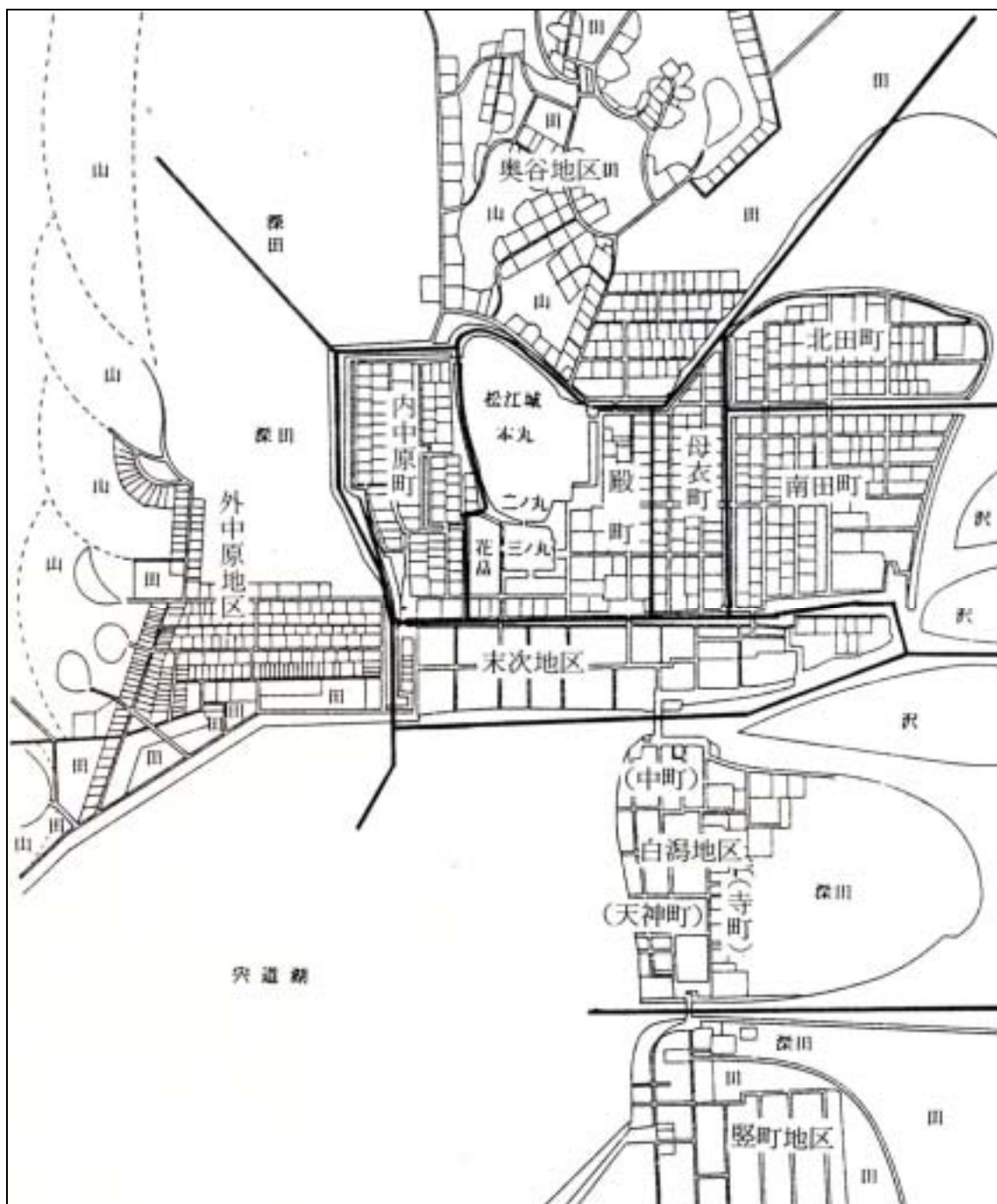
新大橋付近 右岸

約40年前の昭和40年頃に撮影された大橋川両岸の写真。上流から下流までの連続の撮影記録であり、貴重な資料となる。(掲載写真から、上流部では、現在では右岸沿いに公園ができるなどの変化がみられるが、40年前も川に面して民家が建ち並び様子や売布神社の緑地部が確認できる。)

(注) 資料のあたりに付してあるアルファベットはP.14~16 表2-3に対応する

3)その他の歴史関連資料

x . 城下町松江を歩く (昭和61年 企画：日本科学者会議島根支部 たたら書房)



堀尾城下図(仮称地名)

松江市内の歴史を、おもに、まちの構造からまとめたもの。大橋川に関して直接的記述はないものの、大橋川周辺のまちの構造や古地図からの大橋川のかつて(江戸初期頃)の線形等をうかがい知ることができる。

(注)資料のあたりに付してあるアルファベットはP.14~16 表2-3に対応する

2-3.現況景観の特徴からみた検討

(1)現況景観の特徴とポイントとなる要素の整理

第2回景観専門委員会の審議事項を元に、現況景観の特徴と河川景観のポイントとなる要素を整理した。

表2-6 現況景観の特徴と河川景観のポイント

	特徴	河川景観のポイント (景観要素)			
		観光・歴史	生活・文化	自然	
上流部 (六道湖大橋くくにびき大橋)	<p>【宍道湖と緩やかにつながる、街中を流れる落ち着いた風情の流れ】</p>  <p>【区間内の景観特性区分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史・伝統を感じさせる区域 ・生活の佇まいを感じさせる区域 ・都市化を感じさせる区域 	<ul style="list-style-type: none"> ・神社・仏閣 ・各種観光施設 ・橋梁(大橋) ・老舗の旅館等 ・公園(源助公園等) ・宍道湖観光遊覧船の航行 ・水郷祭 ・どう行列 	<ul style="list-style-type: none"> ・宍道湖大橋から大橋周辺の散策スポット ・宅地・商業施設の隣接 ・護岸(石積み、コンクリート) ・植栽(柳並木) ・沿川道路 ・シジミの漁場 ・松江市民レガッタ 	<ul style="list-style-type: none"> ・中の島の湿生植生 ・緩やかな水の流れと水面の近さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・春の源助公園 ・大橋の朝霧 ・夕焼けの大橋 ・大橋川の夜景 ・宍道湖の夕照 ・朝霧の中のシジミ漁 ・大橋川のボート ・大橋川の夜明け
中流部 (くくにびき大橋) 朝酌川合流点	<p>【開けた水田沿いを流れるゆったりとした流れ】</p>  <p>【区間内の景観特性区分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の佇まいを感じさせる区域 ・自然の豊かさを感じさせる区域 	<ul style="list-style-type: none"> ・宍道湖観光遊覧船の航行 ・大橋川周遊遊覧船の航行 	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地・商業施設の隣接(一部区間) ・護岸(石積み、コンクリート) ・沿川道路 ・シジミの漁場 ・ゴズ(ハゼ)釣りスポット 	<ul style="list-style-type: none"> ・中の島、中州、松崎島の水田 ・中の島、中州、松崎島水際付近の湿生植生と水鳥等の生息地 ・緩やかな水の流れと水面の近さ ・高山、和久羅山からのびる稜線 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝霧の中のシジミ漁 ・大橋川のボート ・大橋川の夜明け
下流部 (朝酌川合流点)中海大橋)	<p>【丘陵に抱かれた集落沿いを穏やかに下り、中海に注ぎこむ流れ】</p>  <p>【区間内の景観特性区分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史・伝統を感じさせる区域 ・生活の佇まいを感じさせる区域 ・自然の豊かさを感じさせる区域 	<ul style="list-style-type: none"> ・多賀神社 ・手間天神社(塩楯島) ・古墳(手間古墳、石屋古墳、魚見塚古墳) ・「矢田の渡し」 ・大橋川周遊遊覧船の航行 	<ul style="list-style-type: none"> ・「矢田の渡し」 ・宅地の隣接(一部区間) ・沿川道路 ・ゴズ(ハゼ)釣りスポット ・護岸(コンクリート) 	<ul style="list-style-type: none"> ・左岸側の水田 ・多賀神社の鎮守の森 ・湿生植生と水鳥等の生息地 ・緩やかな水の流れと水面の近さ 	-
全域		<ul style="list-style-type: none"> ・ホーランエンヤ 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・雪をいただく大山

(2) 現況景観の特徴からみた景観形成に関する事項の整理

現況景観における景観要素について、その特徴と今後の治水・まちづくり事業によって注目すべきポイントを整理した。また、橋梁や沿川から確認できる「有形的要素」ならびに「情景」については、近景、中景、遠景、借景の4つの区分を行い、「注目すべきポイント」を考慮する際は、これらの距離的な特徴を考慮することとした。

■ : 観光・歴史的要素	■ : 自然的要素
■ : 生活・文化的要素	■ : 情景的要素

近景：橋のたもとや橋の高欄など間近に確認できるもの
中景：対岸等から見た町の眺めなど
遠景：川を見通した背後にある山々や田園とそれらの構成
借景：遠景より、さらに背後にある景観で天候等にも左右されるもの

表 2-7(1) 景観要素の特徴と注目すべきポイント

景観要素		景観の特徴	近景	中景	遠景	借景	今後の治水・まちづくり事業によって注目すべきポイント
上流部	神社・仏閣（売布神社）	 出雲国風土記にも記載されている歴史ある神社で松江市の歴史を感じさせる景観要素の一つとなっている。					・建物ならびに周辺環境（状況）
	各種観光施設	 大橋川の北側（通称：橋北地区）1 km 程度の圏内には、松江城、松江郷土館、武家屋敷、普門院、カラコロ工房（左写真）など、市を代表する観光資源がある。	-	-	-	-	・松江城等が望める大橋などの視点場
	橋梁（大橋）	 約 400 年前に初代の橋が架けられてから 17 代目となる大橋は「国際文化観光都市 松江」の象徴的な施設の一つとして位置づけられ、松江市の歴史を感じさせる景観要素の一つとなっている。					・橋梁の印象 ・周辺景観とのバランス ・ほとりの静けさ・佇まい
	老舗の旅館等	 松江を訪れた多くの文人が宿泊した歴史をもち、松江市の歴史を感じさせる景観要素の一つとなっている。また、文人達の書き残した文学作品にもみられるように優れた眺望を有する視点場としても位置づけられる。					・建物と水面、護岸、植栽等のバランス
	公園（源助公園等）	 源助柱記念碑等をバランス良く配置し、松江市の歴史を感じさせる景観要素の一つとなっている。					・水面、護岸、植栽等のバランス
	水郷祭	 毎年、夏の風物詩である「水郷祭」が宍道湖とその周辺で行われる。	-	-	-	-	・沿川の視点場機能

■ : 観光・歴史的要素	■ : 自然的要素
■ : 生活・文化的要素	■ : 情景的要素

表 2-7(2) 景観要素の特徴と注目すべきポイント

近景：橋のたもとや橋の高欄など間近に確認できるもの
 中景：対岸等から見た町の眺めなど
 遠景：川を見通した背後にある山々や田園とそれらの構成
 借景：遠景より、さらに背後にある景観で天候等にも左右されるもの

景観要素		景観の特徴	近景	中景	遠景	借景	今後の治水・まちづくり事業によって注目すべきポイント
上流部	<div style="background-color: #ccccff; padding: 5px;">どう行列</div> 	毎年秋に、 伝統行事 「松江祭鬻行列（どうぎょうれつ）」が行われる。	-	-	-	-	・沿川の視点場機能
	<div style="background-color: #ffcc99; padding: 5px;">宍道湖大橋から大橋周辺の散策スポット</div> 	宍道湖大橋から大橋の沿川一帯は、地域住民の散策スポット等の レクリエーションの場 として機能している。	-	-	-	-	・水面との距離感 ・ほとりの静けさ・佇まい
	<div style="background-color: #ffcc99; padding: 5px;">宅地・商業施設の隣接</div> 	両岸とも 川に隣接 する形で宅地・商業施設等が密集している。					・落ち着いた印象や集落のまとまり ・沿川住民と川との距離感（関係）
	<div style="background-color: #ffcc99; padding: 5px;">植栽（柳並木）</div> 	地域住民の利用頻度も高く「 癒しの場 」として散策等に利用されており、市民の 生活・文化 の流れを汲む景観要素の一つとなっている。					・柳並木の印象 ・水面との距離感 ・護岸とのバランス
	<div style="background-color: #ffcc99; padding: 5px;">松江市民レガッタ</div> 	大橋～新大橋間は、毎年夏に開催される松江市民レガッタの会場となる。	-	-	-	-	・沿川の視点場機能
	<div style="background-color: #ff99cc; padding: 5px;">季節の景 春の源助公園</div> 	普段は 落ち着いた佇まい をみせる公園が春の桜が満開になると 華やかな印象 をあたえる。					・サクラ、護岸、公園内部の意匠等のバランス

■ : 観光・歴史的要素	■ : 自然的要素
■ : 生活・文化的要素	■ : 情景的要素

近景：橋のたもとや橋の高欄など間近に確認できるもの
 中景：対岸等から見た町の眺めなど
 遠景：川を見通した背後にある山々や田園とそれらの構成
 借景：遠景より、さらに背後にある景観で天候等にも左右されるもの

表 2-7(3) 景観要素の特徴と注目すべきポイント

景観要素		景観の特徴	近景	中景	遠景	借景	今後の治水・まちづくり事業によって注目すべきポイント
上流部 一口の景	大橋の朝霧	 朝霧に霞む大橋は 幻想的な印象 をあたえる景観要素となる。					<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁の印象 ・大橋とその一体を望める視点場 ・ほとりの静けさ・佇まい
	夕焼けの大橋	 宍道湖に沈む夕日を背景にした大橋は 幻想的な印象 をあたえる景観要素となる。					<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁の印象 ・大橋とその一帯を望める視点場 ・ほとりの静けさ・佇まい
	大橋川の夜景	 市街地を貫流する大橋川の両岸では、夜になると、橋の照明、業務施設、飲食店の明かりが水面に映る	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・沿川の視点場機能 ・ほとりの静けさ・佇まい
	宍道湖の夕照	 宍道湖に沈む夕日は松江を代表する景観であり、多くの文人や観光客に賞賛されている。					<ul style="list-style-type: none"> ・大橋等がもつ視点場機能
中流部	宅地・商業施設の隣接	 右岸側において集落や商業施設が川に隣接している範囲が多い。					<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いた印象や集落のまとまり ・沿川住民と川との距離感（関係）
	嵩山、和久羅山からのびる稜線	 嵩山、和久羅山からのびる稜線が確認される。					<ul style="list-style-type: none"> ・雄大な眺めとそれを望める視点場

■ : 観光・歴史的要素	■ : 自然的要素
■ : 生活・文化的要素	■ : 情景的要素

表 2-7(4) 景観要素の特徴と注目すべきポイント

近景：橋のたもとや橋の高欄など間近に確認できるもの
 中景：対岸等から見た町の眺めなど
 遠景：川を見通した背後にある山々や田園とそれらの構成
 借景：遠景より、さらに背後にある景観で天候等にも左右されるもの

景観要素		景観の特徴	近景	中景	遠景	借景	今後の治水・まちづくり事業によって注目すべきポイント
下流部	多賀神社（鎮守の森）	 出雲国風土記にも記載されている 歴史 ある神社で地域の 文化的遺産 として、 歴史 を感じさせる景観要素の一つとなっている。					<ul style="list-style-type: none"> ・建物ならびに周辺環境（状況） ・水面との距離感
	手間天神社（塩楯島）	 大橋川下流部に位置する塩楯島内部にある神社であり、地域の 文化的遺産 として、 歴史 を感じさせる景観要素の一つとなっている。					<ul style="list-style-type: none"> ・建物ならびに周辺環境（状況） ・水面との距離感
	古墳（手間古墳、石屋古墳、魚見塚古墳）	 左岸側多賀神社の境内北側には魚見塚古墳が、また、右岸側には前方後円墳としては出雲地方で第二の規模を誇る手間古墳や石屋古墳（左写真）などがある。	-	-	-	-	
	「矢田の渡し」	 出雲国風土記にも記載されている古くからの 歴史 を持つ渡し舟。住民の足としての渡船事業が現在も継続されている。					<ul style="list-style-type: none"> ・船着場へのアプローチ
	・宅地の隣接（一部区間）	 川の両岸に集落が隣接している。					<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いた印象や集落のまとまり ・沿川住民と川との距離感（関係）
全域（区域をまたがる要素）	六道湖観光遊覧船の航行	 大橋川の右岸側 2 箇所を発着場とする 観光遊覧船 。					<ul style="list-style-type: none"> ・船着場へのアプローチ

: 観光・歴史的要素
 : 自然的要素
 : 生活・文化的要素
 : 情景的要素

表 2-7(5) 景観要素の特徴と注目すべきポイント


近景：橋のたもとや橋の高欄など間近に確認できるもの
 中景：対岸等から見た町の眺めなど
 遠景：川を見通した背後にある山々や田園とそれらの構成
 借景：遠景より、さらに背後にある景観で天候等にも左右されるもの

景観要素		景観の特徴	近景	中景	遠景	借景	今後の治水・まちづくり事業によって注目すべきポイント
全域（区域をまたがる要素）	大橋川周遊遊覧船の航行	 「矢田の渡し」に観光機能を持たせた遊覧船。					・船着場へのアプローチ
	ホーランエンヤ	 12年に1度行われる日本三大船神事の一つ。大橋川の全域が会場となる。	-	-	-	-	・見物客からの視点場
	ゴズ（ハゼ）釣りスポット	 中下流部の右岸側を中心に、ゴズ（ハゼ）釣りが行われる。	-	-	-	-	・水辺へのアプローチ（水面との距離感）
	シジミの漁場	 大橋川の上中流部は、特産品であるシジミの漁場として機能している。	-	-	-	-	
	沿川道路	 沿川道路は、景観を支配するような目立つたものではなく、市民の生活・文化の流れを汲む景観要素の一つとなっている。					・周辺景観とのバランス ・ほとりの静けさ・佇まい
	護岸（主な石積み護岸）	 明度のばらつきがやや目立つものの、護岸の見えの高さが小さく水面との距離も比較的小さく、市民の生活・文化の流れを汲む景観要素の一つとなっている。					・建物と水面、植栽等とのバランス

■ : 観光・歴史的要素	■ : 自然的要素
■ : 生活・文化的要素	■ : 情景的要素

表 2-7(6) 景観要素の特徴と注目すべきポイント

近景：橋のたもとや橋の高欄など間近に確認できるもの
 中景：対岸等から見た町の眺めなど
 遠景：川を見通した背後にある山々や田園とそれらの構成
 借景：遠景より、さらに背後にある景観で天候等にも左右されるもの

景観要素		景観の特徴	近景	中景	遠景	借景	今後の治水・まちづくり事業によって注目すべきポイント	
全域（区域をまたがる要素）	水田	 水際の湿生植生とともに大橋川の 自然的 な景観要素の一つとなっている。					・自然豊かで開放的な印象	
	水際付近の湿生植生	 水際部を中心にヨシ等の湿生植生が分布し、水鳥等の生息地として機能している。大橋川の 豊かな自然 を代表する景観要素の一つとなっている。					・水際部の印象	
	緩やかな水の流れと水面の近さ	 全川で水の流れは比較的ゆるやかであり、多くの地点で水面から護岸上部までの差高が小さい。	-	-	-	-	・水面との距離感	
	季節の景	雪をいただく大山	 大橋等を視点場として、晴天日にはるか遠くに確認できるのが名峰 大山である。					・大橋等がもつ視点場機能
		大橋川のボート	 大学や高校のボート部の練習や大会の場として利用される他、市民レガッタのイベントが開催されるなど、夏の大橋川で見られる景観要素である。	-	-	-	-	・沿川の視点場機能
	一日の景	朝霧の中のシジミ漁	 松江の名産であるシジミは伝統的な鋤簾（じょれん）を使った方法で漁が行われており、朝もやの中で 静かに営まれる その姿は、脈々と受け継がれてきた伝統、文化を感じる景観といえる。					・一帯を望める視点場 ・ほとりの静けさ・佇まい
		大橋川の夜明け	 明け方に宍道湖大橋などから下流方向を望むと、朝日に染まる川面と松江市街地が 幻想的に 映し出される。	-	-	-	-	・沿川の視点場機能 ・ほとりの静けさ・佇まい

2-4. 第2回まちづくり検討委員会および第3回合同委員会における審議内容からの検討

(1)大橋川沿川の景観に関連する意見・想いの整理

第2回まちづくり検討委員会および第3回合同委員会で審議された「まちづくりに対する思い・意見」から、大橋川沿川の景観形成に関連するものを抽出・整理した。

表2-8 大橋川の景観に対する意見・想い(1)

整理番号	意見・想い	整理番号	意見・想い
松江の風情	1 松江夜曲に歌われるような大橋界隈の面影と風情を残してほしい	景観・眺望	30 河岸から2ブロック下がっても水辺が見えるように
	2 松江大橋の存在は非常に大きく、できれば現状のままであってほしい		31 観光地としての評価が高まるような橋、堤防、道路の景観づくりが重要
	3 大橋は松江の象徴的な橋であるので、大事にしなければならない		32 上流右岸は、鴨川の左岸のような形状で景観に配慮した護岸が望ましい
	4 現在の大橋は松江の宝であり、残すべきである		33 堤防の護岸は石積みで景観が良い
	5 上流左岸の雰囲気できるだけ残す		34 濠(堀川)と一体の護岸デザイン
歴史・文化・風土・生活	6 須衛都久神社や賣布神社のように、かつて水に接していたところが、今は水から隔てられている。水と神社の関係を大切にしてほしい	35 大橋は、歩道を広くすることによって橋の幅を広げ、橋の中央部では更に広い歩道とするような、特徴ある橋にできないか	
	7 如泥石をはじめ、伝統的な護岸のデザインを再現できないか	36 大橋は、南北を歩いて渡る楽しみのため歩道を拡幅し、郷愁のある擬宝珠高欄は残す	
	8 宍道湖から中海までを一体的に考えたとき、多賀神社周辺の緑は大切なポイントであり、その空間を大切にするという意識を持つべき	37 大橋のデザインを国際コンペで決めてはどうか	
自然・環境	9 中州は貴重な湿地であり、維持・保全すべき	38 新大橋は、松江に合ったデザインを考える必要がある	
	10 中流右岸は河岸が直線的で生物多様性に欠けると思うので、生態系に配慮した変化のある河岸(エコトーン)にし、魚釣りや魚採りができるようにできないか	39 新大橋は風格のあるデザインとし、橋詰めを整備する	
景観・眺望	11 広さ、ゆったりとした風景が必要	40 船からの視点にも配慮した橋のデザインが必要である	
	12 恵まれた自然景観を残すことが大切	41 下から見上げても美しい橋にする	
	13 大山隠岐国立公園を意識し、大山までを含めた景観づくりが必要	42 見られる・見られていることを意識した店づくり、商店街づくり、街並みづくり	
	14 東の大山と西の夕日という東西に広がった空間で松江を見る視点が重要なポイント	43 中州の水郷風景の保全	
	15 常に見られる固定的な景観だけでなく、「朝霧に浮かぶシジミ舟」「遠くに見える大山」などの季節的なものも含め、時折見られる風景への評価も必要	44 風土記に思いを馳せる景観の保持	
	16 相手(船や対岸)を見る・相手から見られるという意識を持ち合うことが、風景をもっと良くするためには必要	45 意宇川や茶臼山などの古代景観のすばらしさをもっと認識すべき	
	17 大橋川全域を景観法の景観形成地域に指定してはどうか	46 矢田の渡し 出雲国風土記	
	18 松江城、大山、高山などが見える視点を設定した上で、景観法による景観規制を検討する	47 矢田の渡し周辺は風土記に描かれた景観を意識して整備し、渡し船を観光船に利用してはどうか	
	19 船からの景観による景観規制	48 赤瓦の集落が移転で無くなるのは残念	
	20 この際、川沿いからなくしたいものを消す	水辺・水面・親水性	49 水辺の美しさを大事にする
	21 松江は水際に風情があるので、そこをコンクリートで断ち切ると風情のない空間になってしまう		50 水辺の近さを大事にする
	22 ホーランエンヤは大橋川を一体化する伝統行事であり、このホーランエンヤを楽しめるような河岸と景観であってほしい		51 目線と水面高が近い点
	23 川沿いの景観を大切にす		52 街と水辺の一体感
	24 橋と建物が調和した整備を考える		53 水面との近い関係を保持する
	25 治水計画を推進する前提として、街全体の景観に配慮することが必要ではないか		54 人が寄り合う場所では、それぞれが居心地のいい空間を確保できるよう設計する
	26 親水性と同時に眺望も含めた大橋川周辺の景観に関して、もっと景観法などの法的規制をかけて保全すべきでないか		55 まちと水辺の一体感を重視して親水性を求める場所と、遊歩道や公園などの憩いの場所とを区分けして整備をする必要がある
	27 まちづくりに景観法を活用するとよい		56 歩行者中心の親水空間を創出する
	28 どこからでも松江城が見える町であってほしい		57 耐水性と親水性を上手に調和させた街づくり
	29 ラフカディオハーンの見た風景という視点での景観づくり		58 柵・手摺に頼らず、自然な形で河岸の安全を保持する

表2-8 大橋川の景観に対する意見・想い(2)

整理番号	意見・想い	整理番号	意見・想い		
水辺・水面・親水性	59	水際にむやみに柵を設けない。	治水	95	左岸の宍道湖大橋から大橋までの間は、上流部の築堤に近い形の堤防にする
	60	河岸はできる限りゆるやかでやわらかい形としたい		96	左岸の大橋から新大橋までの間は、河岸の道路は洪水時には冠水する低い護岸堤にする
	61	河岸には緑(植物)を入れる		97	左岸の新大橋からくびき大橋までの間は、築堤する。
	62	水辺の緑は単一的な植栽ではなく、高木・低木などさまざまな緑を複合的に取り入れる		98	世界に例のない斬新なデザインの堤防をハイテクを駆使してつくってはどうか
	63	水辺に降りられる階段を設ける		99	松江にマッチしたスーパー堤防を検討する
	64	大橋～新大橋間の右岸に桜と柳を植える		めやすべきまちのイメージ	100
65	上流の河岸にふさわしい木は柳なのか松なのか	101	何もかも上流部でやろうとするのではなく、上・中・下流それぞれの特性をふまえ、バランスの取れた整備を考える必要がある		
66	中・下流部には桜・柳・ナンジャモンジャなどの並木をつくり、新しい景観をつくりたい	102	親水性の創出と洪水対策とは分けて考える		
川沿いの遊歩道・憩いの場・にぎわい空間	67	水辺をできるだけ歩ける空間にする	103		五感で感じることのできるまち
	68	リバーウォークができる歩道づくり	104		上流部においては中心市街地として既存の商業集積や観光スポットの集積を活かしたまちづくりを進める
	69	遊歩道を水面近くに設ける	105		川に面した街づくり
	70	住民が水と親しむ憩いの場の整備	106		上流部左岸は背後地の東本町を含め、広域でとらえた街づくりをデザインした方がわかりやすい
	71	多目的に利用できる川原の整備	107		上流の橋北は松江城や堀川を中心とした古いものや文化的なものを尊重した整備が必要
	72	護岸や遊歩道は単調とならないように工夫する	108		上流の橋南は都市的発展にふさわしい整備が必要
	73	河道内遊歩道の舗装を工夫する	109		上流右岸は新しいイメージにするのか古いイメージにするのか検討が必要
	74	下流域から上流域までをつなぐサイクリングロードを作る			
	75	施設(ハード)を考える上では、人が集まるような仕掛け(ソフト)を創る必要がある			
	76	木陰などの緑が少ないエリアは人の集まり、賑わいにつながらない			
	77	若者が集う水辺のイベントスペース、野外ステージなどのにぎわい空間の整備			
	78	まちの中に緑が少なく、また、庭園のような公園が多いので、松にこだわらず、木陰で憩える場を作ってほしい			
	79	人々がふれ合えるような舟溜まりの整備			
	80	橋詰め広場の整備			
	81	河岸は人優先の道路とすべき			
	82	そぞろ歩きのできる遊歩空間を作る			
	83	橋の下をくぐれる遊歩道がほしい			
	84	大橋～新大橋間に、人々が水に親しめる回遊歩道を整備			
	85	上流左岸の川沿いに遊歩道をつくる			
	86	上流左岸は堂島川の難波橋付近を、右岸は鴨川の遊歩道を参考にする			
	87	上流右岸は自動車の通行を禁止するとともに植栽、石垣を工夫する			
	88	アンケートで柳並木は好きな場所として上がっている			
	89	中州は、ニューヨークのセントラルパークのような広大な森林公園としたい			
	90	中州の川沿いに遊歩道を整備			
	91	中州の川沿いにジョギングができるような遊歩道を整備			
	92	美しい景観を気軽に楽しめるサイクリングロードの整備			
	93	下流左岸に、川沿いの遊歩道を整備			
	94	下流域から島根半島全体を見据えたサイクリングロードの整備をしたらどうか			